

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月27日

【会社名】 木徳神糧株式会社

【英訳名】 KITOKU SHINRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 慶彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

【電話番号】 03(3233)5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

【電話番号】 03(3233)5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 70円 総額 572,500,740円

ロ 効力発生日

2026年3月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、鎌田慶彦、竹内伸夫、稲垣英樹、管 益成、山田智基、今野 稔、鈴木 平、柏原幸代を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として鈴木昌治を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として伊藤浩一を選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬等改定の件

取締役の報酬額は、2009年3月25日開催の第61回定時株主総会において年額150百万円以内とご決議をいただき今日に至っておりますが、その後の取締役の役割・責任の変化、ガバナンス高度化、経済情勢の変化、人材確保の観点等、諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬等の額を年額250百万円以内（うち社外取締役は年額250百万円以内）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	51,482	1,127	0	(注) 1	可決 90.28
第2号議案 取締役8名選任の件					
鎌田 慶彦	49,503	3,106	0	(注) 2	可決 86.81
竹内 伸夫	52,274	335	0		可決 91.67
稲垣 英樹	52,327	282	0		可決 91.77
管 益成	52,317	292	0		可決 91.75
山田 智基	52,319	290	0		可決 91.75
今野 稔	52,327	282	0		可決 91.77
鈴木 平	52,344	265	0		可決 91.80
柏原 幸代	52,238	371	0		可決 91.61
第3号議案 監査役1名選任の件	52,176	433	0	(注) 2	可決 91.50
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件	52,207	402	0	(注) 2	可決 91.56
第5号議案 取締役の報酬等改定 の件	51,019	1,590	0	(注) 1	可決 89.47

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。